

## 利用者定員

20名

## 利用対象者

障がいのために、一般の事業所（会社・お店など）で、働くことが出来ない方

## 利用者負担（月額）

生活保護の世帯……………0円

町民税が非課税の世帯…0円

町民税が課税の世帯…9,300円～37,200円

《世帯とは》

利用される方ご本人  
その配偶者の方

で『世帯』となります。

## サービス提供時間

就労訓練を受けていただく時間は、午前9時30分～午後3時までです。

休憩時間は、お昼休みのほか、午前と午後各30分位の休憩をとります。

## サービス提供日

月曜日～金曜日（土・日は休み）

## 工賃

1日当たり700円以上

（1ヶ月の手取りで11,000円位になります）

## 職員の配置

施設管理者・副管理者・  
サービス管理責任者・主任職業指導員・  
生活支援員・栄養士・調理員・  
目標工賃達成指導員

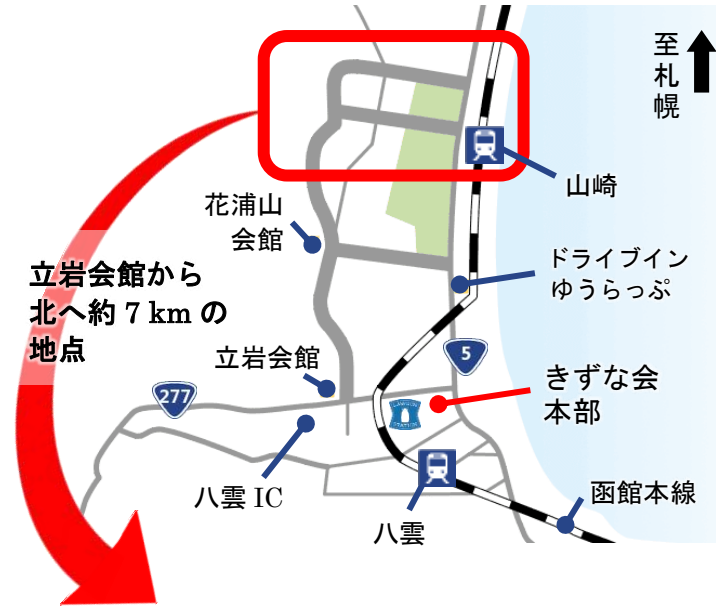
計8名

## 施設内容

農場の敷地面積……………4,700㎡

鶏舎などの訓練棟……………470㎡

相談・休憩などの事務所棟……………100㎡



## 就労支援事業所 きずなファーム 《就労継続支援B型事業所》

〒049-3342 二海郡八雲町山崎 409 番地 2

TEL・FAX（共通）：0137-68-2835



## 社会福祉法人きずな会

〒049-3123 二海郡八雲町立岩 55 番地 36  
TEL：0137-68-2822 FAX：0137-68-2813



利用者の人格を尊重し、個性を大切に  
『仕事をすることに喜びを覚えていただく』ことを第一の目的に、  
次のような事業所をつくりま

1. 仕事に従事することが『楽しいと感じる』事業所
2. 四季を問わず障がいの程度に応じて『誰もが何かは出来る』事業所
3. 就労に伴う工賃に満足できる『働き甲斐のある』事業所

